

職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定
リモート審査における「施設・設備の確認」について(手順)

リモート審査において「施設・設備の確認」を実施するにあたり、下記の手順に基づいた写真及び動画の提出をお願いいたします。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

フォルダ名	ファイル形式	撮影対象
Ph01	静止画	施設の全景、訓練生出入口 計2～3枚
Ph02	静止画	事務室内の全景、訓練関係の書類が保管されているキャビネット 計3～5枚
Mv01	動画	教室（全体⇒講師から見える教室の様子⇒訓練生の席から講師側の様子） ※教室ごとに必要。複数教室を案内しながら撮影しても結構です。
Mv02	動画	実習室（全体、講師から見える教室の様子、訓練生の席から講師側の様子） ※実習室ごとに必要。以下、同上
Mv03	動画	実習等で訓練生が使用する主な機器・設備等（全体像と機器の種類（仕様）がわかるクローズアップ） ※機器・設備ごとに必要。以下、同上
Mv04	動画	避難経路（教室内⇒避難経路図を確認⇒避難経路に沿って移動⇒一次避難場所（施設敷地内で結構です））
Mv05	動画	事務室内の文書保管状況（事務室の入口⇒キャビネットの全景（施錠確認）⇒キャビネットの中（背表紙が確認できるようにクローズアップ）） ※説明しながら撮影してください。

なお、写真撮影時にはスマホなど位置情報が記録されるものを使用してください。また、ビデオの撮影にあたっては、審査員を案内している感じで、簡単な説明を加えながら撮影をしてください。

【参考】 3. 施設・設備の確認項目

項番	現地審査確認事項
3.3.3(1)①	訓練環境の安全衛生対策が、実施されているか
3.3.3(2)①	設備・施設の準備がされているか
4.4③	規程等に基づき、文書の管理・維持・更新が、適切に実施されているか
4.4④	受講者に関する情報を記録し、その情報を適切に管理しているか

以 上